

令和2年4月28日

保護者様

福岡市立原北中学校
校長 福崎 浩信

緊急事態宣言に伴う臨時休業期間の延長について（お知らせ）

日頃より、本校の教育にご理解ならびにご協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、緊急事態宣言が発令されて3週間が経とうとしていますが、福岡市の感染者は減少傾向になっておらず、いまだ先を見通すことができない状況となっております。

このような中、福岡市は、福岡県教育委員会教育長からの通知に基づき、5月7日（木）が大型連休の翌日であり、事前に生徒及び保護者の皆様に十分な周知を行うことが困難なため、臨時休校を延長する必要があることから、教育委員会会議において、下記の通り臨時休業を決定しました。

今後、連休を迎えるにあたり、これまで同様にお子様及び保護者の皆様には、健康と安全にご留意いただきますよう、よろしく申し上げます。

記

- 1 臨時休業 5月7日（木）及び5月8日（金）の2日間
- 2 留意点
 - ・5月11日（月）以降については、国の専門家会議の提言を受け改めて教育委員会会議で決定されたことをお知らせします。
- 3 その他
 - ・学校行事等については、近日中にお知らせする予定です。
 - ・学校ホームページや安心・安全メールでの連絡が連休中になることもあります。
 - ・運動場の開放については、引き続き、当面の間中止します。

本件についてのお問い合わせ

福岡市立原北中学校

教頭 星子 真由美

☎ 851-3344